

福農共会支第77号
平成30年7月13日

農家の皆様へ

福島県農業共済組合
組合長 齋藤勝利



平成31年収入保険に係る加入申請説明会の開催について（案内）

盛夏の候、時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。また、収入保険事業の実施に向けた加入意向調査にご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、農業保険法の施行に伴い、平成31年1月から自然災害による収量減少に加え、価格低下なども含めた農業収入の減少を補償する収入保険制度が導入されることになりました。

つきましては、農業者（個人・法人）を対象としました加入申請説明会を下記日程のとおり開催いたします。本年度より加入を希望される方は、加入申請の手続きなどの説明をいたしますので、万障繰り合わせのうえご出席くださるようお願い申し上げます。

記

開催日程

日 時	場 所	対象地区
8月6日（月）18時30分	福島県農業共済組合会津支所	耶麻方部
8月7日（火）13時30分	福島県農業共済組合会津支所	
8月7日（火）18時30分	福島県農業共済組合会津支所	若松方部
8月8日（水）18時30分	福島県農業共済組合会津支所	両沼方部
8月9日（木）18時30分	御蔵入交流館	南会津方部

※上記対象地区の日程で都合が付かない場合は、都合が付く日に出席していただいで結構です。

※8月7日（火）13時30分開催の説明会につきましては、対象地区の指定はございません。

（事務担当 会津支所 収入保険課 電話 0241-23-5144 FAX 0241-28-1133）

平成30年7月13日

農家の皆様へ

福島県農業共済組合
会津支所 収入保険課

平成31年収入保険の加入申請について

日頃より、収入保険事業につきまして、ご理解とご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

平成31年収入保険加入申請の日程等につきましてご連絡いたします。

記

1 収入保険の業務日程

(法人の場合は下記に準じて、保険期間は事業開始月を基準にします)

- (1) 加入申請手続 平成30年11月末まで
- (2) 保険料等の納付 平成30年12月末まで
(分割選択の場合、最後の納付期限は平成31年8月末)
- (3) 保険期間 平成31年1月～平成31年12月
- (4) 保険金等の請求・支払 平成32年確定申告後～平成32年6月

2 加入申請に必要な書類

- (1) 所得税の確定申告書B第1表(写)及び青色申告決算書(写)・・・個人経営体
- (2) 法人税の申告書(別表一)(別表四)(写)及び損益計算書(写)・・・法人経営体

注(1)、(2)の書類は、平成26～29年までの期間で4年間分の実績になります。青色申告が1年・2年・3年の方は、実績に応じてご提出いただきます。

また、農業経営に関する計画の基礎資料、青色申告決算書等の雑収入の内訳及び事業消費金額が把握できる書類が必要になります。

加入申請説明会に出席できない方で、加入を希望される場合や補償内容など詳しい説明が必要な場合は、会津支所収入保険課までお問い合わせください。

(事務担当 会津支所 収入保険課 電話 0241-23-5144 FAX 0241-28-1133)